

平成30年7月豪雨災害に伴う新見公立大学の避難所としての現状と今後への示唆

上山 和子¹⁾*・斎藤 健司²⁾・松本 百合美³⁾・八尋 茂樹²⁾・山本 里香⁴⁾・黒川 徹⁵⁾

1) 新見公立大学健康科学部 2) 新見公立短期大学幼児教育学科 3) 新見公立短期大学地域福祉学科
4) 新見公立大学学務課 5) 新見公立大学総務課

(2018年11月21日受理)

本論では、平成30年7月豪雨災害に避難所としての機能を果たした本学の体育館の機能について現状を報告することで、災害予防への取り組みの基礎的資料とする。

(キーワード) 公立大学、災害、避難所、体育館

1. はじめに

最近、日本では、自然災害として平成7(1995)年阪神・淡路大震災、平成16(2004)年新潟中越地震、平成23(2011)年東日本大震災、平成28(2016)年熊本地震と自然災害の中でも地震による災害が続いており、今後、南海トラフ巨大地震による津波への被害が懸念されている。一方、豪雨災害の被害が大きいものとしては、平成29(2017)年九州北部豪雨などが挙げられる。

災害は、災害対策基本法に自然現象または大規模な火事、爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因に生ずる被害と定義されている¹⁾。

今回、平成30(2018)年は、7月5日から7日までの豪雨により、西日本の中でも特に岡山・広島・愛媛では甚大な被害がもたらされた。平成30年7月6日新見地域に発令された特別警報に伴い、新見市からの避難勧告、避難指示(緊急)により、本学では、学生への避難指示の連絡を学内の一斉連絡網を通じて行った。さらに平成30年7月6日の特別警報、避難勧告、避難指示に合わせ、本学は避難所としての準備に入った。本学における避難所の開設は、現建物になってから初めてである。避難所の機能としては、避難するための施設や場所を意味し、避難者の安全・安心の確保がある²⁾。

今回の7月豪雨災害で新見市内の一部地域では、住宅被害や浸水、断水などの災害が発生した³⁾。本学施設への被災はみられなかったが、豪雨災害の影響で鉄道が運休しており、授業再開にあたり県南からの通学生に対し、バスによる代行を行った。また同時に県南での実習先への学生の移動もバスにより送迎を行うなどの対応を行った。

本論では、現建物が初の避難所としての経過を振り返り、今後の自然災害に向けた取り組みの基礎的資料の一助とする。

2. 本学体育館の避難所としての機能

一般的に体育館は、普段、体育等の授業で使われ、入学式や卒業式などの式典にも使われることが多い。つまり体育館は、沢山の人が収容できる施設であり、多目的に使用できる機能がある。

本学体育館の特徴として、体育館だけでなく、一旦体育館から外部に出なくても体育館からTVや調理施設、自動販売機のある多目的ホールや大学施設に直接繋がっており、コンパクトに活用できるメリットがある。

さらに多目的ホールには、TVがあるため、直近の情報を入手しやすい。自動販売機には飲用水だけでなく、非常食としてのパンの自動販売機も備わっている。また、多目的ホールには机・椅子、トイレもあり、休息の施設して活用しやすい。さらに付帯施設として、体育館の入り口にはソファ等設備があるため、休息に活用しやすい構造となっている。

また、トイレは全て洋式であり、体育館から10m以内に設置されているため、機能障害で介助が必要な場合でも利用しやすく、エレベーターもあるため移動しやすい。

つまり、避難所は、乳幼児から高齢者まで多様な人が避難してくるところであり、食事、トイレ等の日常に必要な設備が必要である。

今回、本学の体育館を中心に収容だけでなく、多目的ホールを利用して情報入手の場としても活用された(図1・2)。

3. 避難所としての経過

本学の学生は、下宿生が8割を占めており、新見市内に住んでいる。また、周辺には高梁川が流れており、雨量によっては下宿先の建物などへの浸水により学生への影響も

*連絡先：上山和子 新見公立大学健康科学部看護学科 718-8585 新見市西方1263-2



図1 多目的ホール



図2 多目的ホール



図4 体育館入口にある休息場

図4に示す体育館入口にあるソファは、短時間の休息に利用しやすい場である。体育館内のフラットな状態から椅子に座ることにより、動作を変換することで、高齢者や四肢機能に異常がある人は、日常生活に近い形態がとれる。

表2 避難所としての収容した人数

	人数（地域住民他）	学生	合計人数
7月6日～7日	56人	92人	148人
7月8日	1人	0人	1人

表3 避難所開設に用いた物品

必要物品	物品（出展）
体育館内での活用	・毛布（18枚）・枕（18個） ・敷きバット（看護学科・地域福祉学科の演習物品44枚） ・バスタオル・タオル（看護学科・地域福祉学科の演習物品30枚） ・パーテーション（看護学科・地域福祉学科の演習物品20枚） ・マット（看護学科・幼児教育学科・子育てカレッジの演習物品）
周辺設備	携帯充電器2台設置（体育館入口）：普段は大学が学生用に利用している機器、扇風機、延長コード
多目的ホール	・TV（元々、多目的ホールに設置されており、今回、利用する）

避難所の利用人数、物品の概要について以下に示す（図3・4、表2・3）。

考えられる。

平成30年7月6日は特別警報の後、徐々に住民・学生が集まってきた。

避難所開設には総務課・学務課を中心に教員、学生とともに準備を進め約30分で準備終了した（表1）。

表1 避難所としての経過

時間	事項
7月6日19時39分	新見地域に大雨特別警報発令
20時00分	本学体育館を中心に避難所開設（総務課・学務課を中心に）同時に一部地域住民避難
20時09分	学生への一斉送信による避難指示の確認
20時28分	総務課・学務課・教員・学生とともに体育館内のレイアウトを作成し（パーテーションを用いる）、避難所としての体制を整える
20時50分	次々に地域住民・学生避難（飲料水・紙コップの準備）

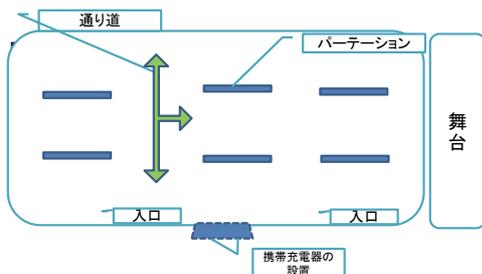


図3 体育館のパーテーションの配置図

4. 今後に向けてへの示唆

今回の豪雨災害は、7月であり清潔に関する支援が重要であった。大学施設内にはシャワー施設があり、避難所閉所後も断水の影響があった市民への入浴サービスが提供できたことの役割は大きいと考える。しかし、災害発生後の経過により支援内容も変わっていくと考える。

今後、新見地域における災害として考えられる豪雨災害、地震など季節を通しての必要物品も変わってくる。特に冬季では寒さ対策への準備も必要と考える。また、学生への情報伝達、安否確認、実習施設等への連絡などの方法も併せて検討する必要がある。

本学は、対人援助職を専門に育成する3学科（看護学科・幼児教育学科・地域福祉学科）があるため、専門職としての防災意識を高め、地域住民への支援に貢献できる役割を担っていきたい。

文献

- 1) 災害対策基本法：http://www.bousai.go.jp/taisaku/kihonhou/pdf/kihonhou_gaiyou.pdf, 2018.9.23
- 2) 内閣府防災情報：避難勧告等に関するガイドラインの改定<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/hi>

平成30年7月豪雨災害に伴う新見公立大学の避難所としての現状と今後への示唆

nanjumbijoho/index.html、2018.9.23

3) H30.7月大雨特別警報豪雨による被害状況

https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images/files

/_HP_7_9_16__%285%29.pdf、2018.11.15

